日野市中期財政運営方針

令和８年　10　月策定

日野市

目次

１　策定の趣旨…… 3

２　財政の状況 …… 5

３　持続可能な財政状況にむけて（目標数値の目安）……14

４　今後の財政見込みについて ……19

５　基本的取り組み方針…… 20

1 策定の趣旨

⑴策定の趣旨

本市では、令和 2 年 2 月に 3 度目となる財政非常事態宣言を発出し、日野市財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱、日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画（令和 5 から 9 年度）を策定し、財政再建に取り組んできました。

1 度目の財政非常事態宣言は、平成 10 年度、2 度目は平成 20 年度に発出していますが、いずれもバブル崩壊やリーマンショックといった外的要因に起因するものでした。

3 度目の宣言発出時の財政状況は、税制改正などに伴う市税収入の悪化や、会計年度任用職員制度への移行に伴う歳出予算の増加などの影響で、大幅な財源不足が発生していたほか、財政の硬直化が顕著となり、基金や地方債に頼った財政運営を継続した場合、将来的に真に必要な行政サービスの提供が困難になる可能性もある状況に直面していました。

この状況を脱し、将来にわたり持続可能な財政運営を続けていくため、日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画（令和 5 から 9 年度）で財政運営のあるべき姿に向けた 4 つの数値目標などを設定し、財政再建に取り組んできました。

その中で、令和 6 年度決算の状況や、財政的に厳しい自治体であるとのイメージが広がっていることや、決算時点で 2 年連続の実質単年度収支黒字など黒字幅の拡大が続いていること等を踏まえ、総合的に判断した結果、令和 7 年 8 月 28 日をもって財政非常事態宣言を解除することといたしました。

宣言の解除は行いましたが、コロナ禍後の世界的な需要の回復や、その後の資源価格高騰を背景とする輸入物価の上昇を起点として、国内物価の上昇が始まるなど、市がおかれる状況は 3 度目の財政非常事態宣言発出時とは大きく異なるものとなっています。

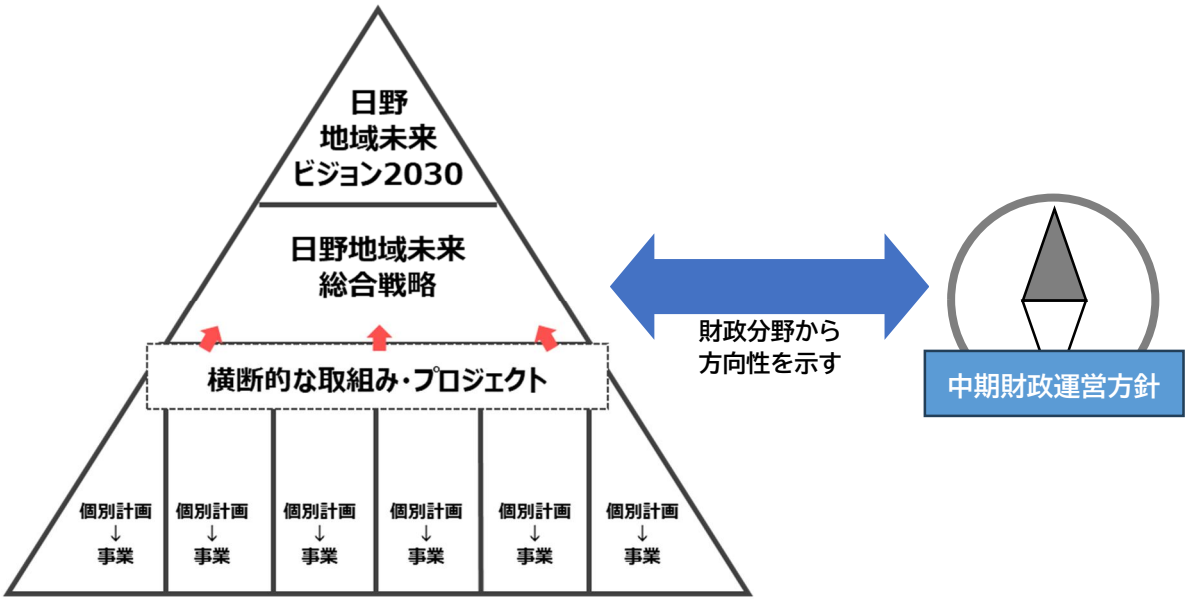
こうした状況のなか、日野市においては市税収入が増加基調になる一方で、少子高齢化の進展などによる扶助費の増加や、老朽化している公共施設への対応に係る事業費、物価高による人件費や物件費の増嵩が見込まれるなど支出全体も増加していくことが見込まれます。

市民サービスを安定的に提供し、4 度目の財政非常事態宣言を発出する事態になることがないようにするためには、柔軟な対応力を持つ財政構造を確立し、健全性を確保した財政運営を継続することが大切であることから、令和 9 年から令和 13 年度を対象に、中期的な視点で方針を策定するものです。

⑵方針の位置付け

本市では、第5次日野市基本構想・基本計計画の後継として日野地域未来ビジョン2030が掲げられており、より具体的な行動を示す市の最も基本的な計画として、「地域未来総合戦略」が位置付けられています。

この「中期財政運営方針」は、「日野地域未来ビジョン 2030」と「地域未来総合戦略」を財政分野から補足し、戦略の中で一体として管理される「投資と改革」において、財政運営の健全性が損なわれることのないよう、持続可能な財政状況にむけた中長期的な基本的な財政運営上の方向性を示すものです。



⑶方針期間

令和 9 年度から令和 13 年度

2 財政の状況

市の自主財源の主たるものである市税収入は、近年横ばいで大きく増加はしていないものの、やや増加基調となっています。しかし、扶助費や人件費といった義務的経費を中心に歳出予算全体の増加も続いており、歳出の増に市税の増が追いついていない状況です。

日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画に基づく取り組みなどにより、基金残高は増加しているほか、市債残高も減少していますが、今後は老朽化している市有施設への対応に係る経費のほか、物価高騰等にともない各種事業費の更なる増嵩が見込まれるなど、厳しい状況が継続することが見込まれます。

ここでは、市の財政状況について、総務省が公表している地方財政状況調査（各地方公共団体の決算に関する統計調査）の令和 6 年度決算の数値を活用し、以下の項目について、分析や他自治体との比較を行います。

①実質収支と財政調整基金残高
②実質収支・財政調整基金残高の都内 26 市比較
③歳入（市税・国庫支出金・都支出金）
④歳入の都内 26 市比較
⑤歳出の都内 26 市比較
⑥義務的経費内の人件費について
⑦義務的経費内の公債費について

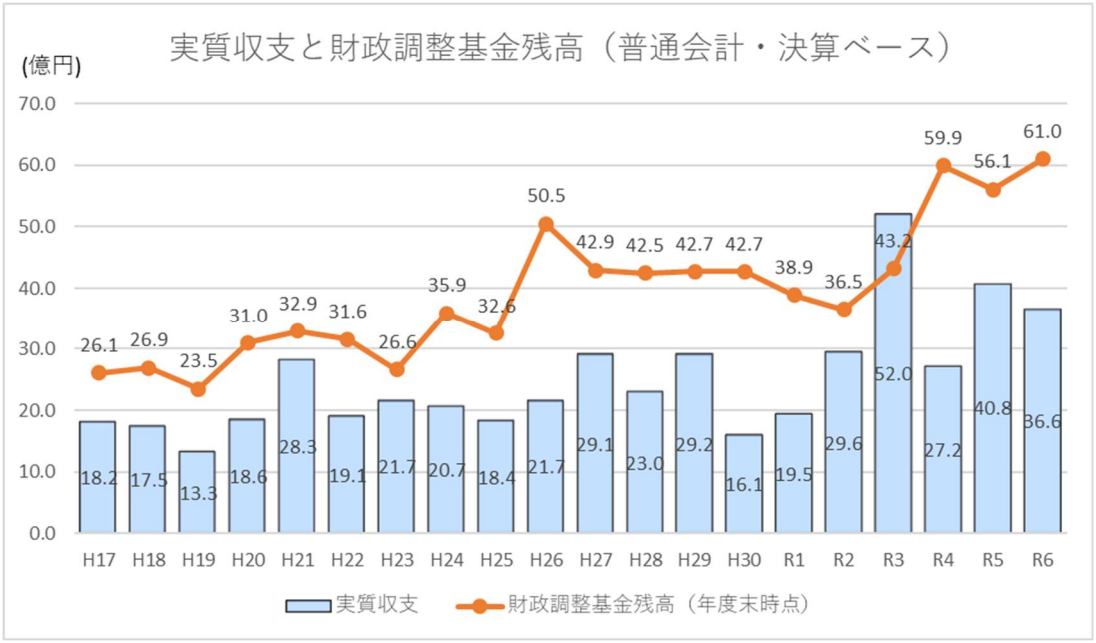
なお、本方針内における財政分析に当たっては、東京都という制度的・地理的な特性を踏まえ、都内の自治体（26市）を主たる比較対象として、歳入歳出構造及び財政運営の傾向を把握することを基本としています。

①実質収支※1と財政調整基金※2残高（普通会計）

過去からの黒字・赤字の累積額を示す実質収支の金額は、H30 年度決算時に大きく減少することとなりました。その後は、コロナ禍の影響もあり令和 3 年度決算前後では大きく増減があったものの、黒字額として一定程度確保されています。

また、財政調整基金の残高についても近年は回復傾向にあることから、短期的な視点（1 年度毎）での資金収支は一定程度の健全性が保たれているといえます。

【図表 1】



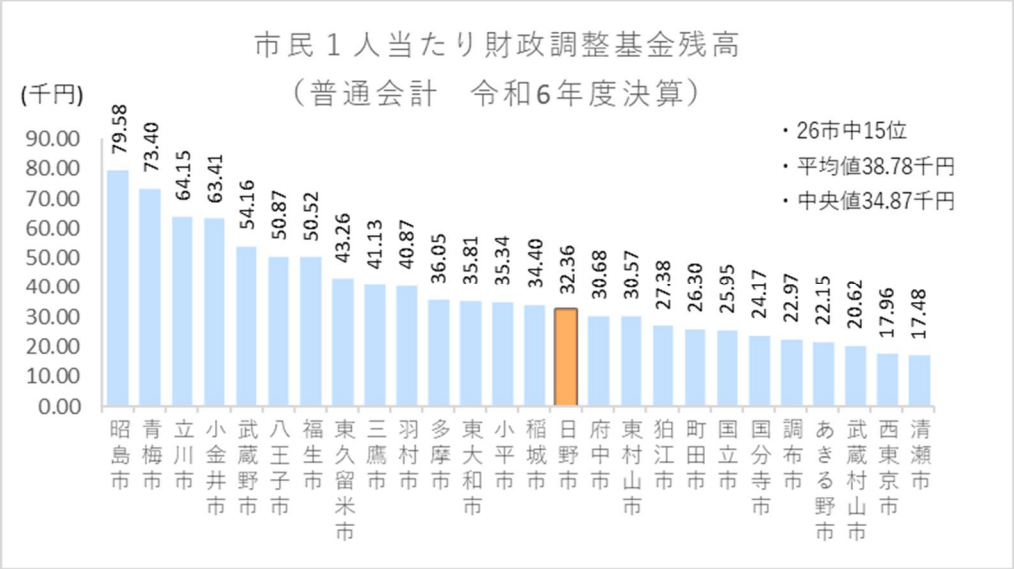
※1 実質収支 形式収支（歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額）から、翌年度に繰り越すべき財源を更に差し引いた額。過去からの黒字・赤字の累積額を示しており、単年度でこの金額の剰余がでたわけではありません。

※2 財政調整基金 年度間の財源調整や、景気後退によって生じた財源不足、災害等の突発的な財政需要の増大等、短期的な財源対策のために活用される貯金。

②実質収支・財政調整基金残高の都内 26 市比較

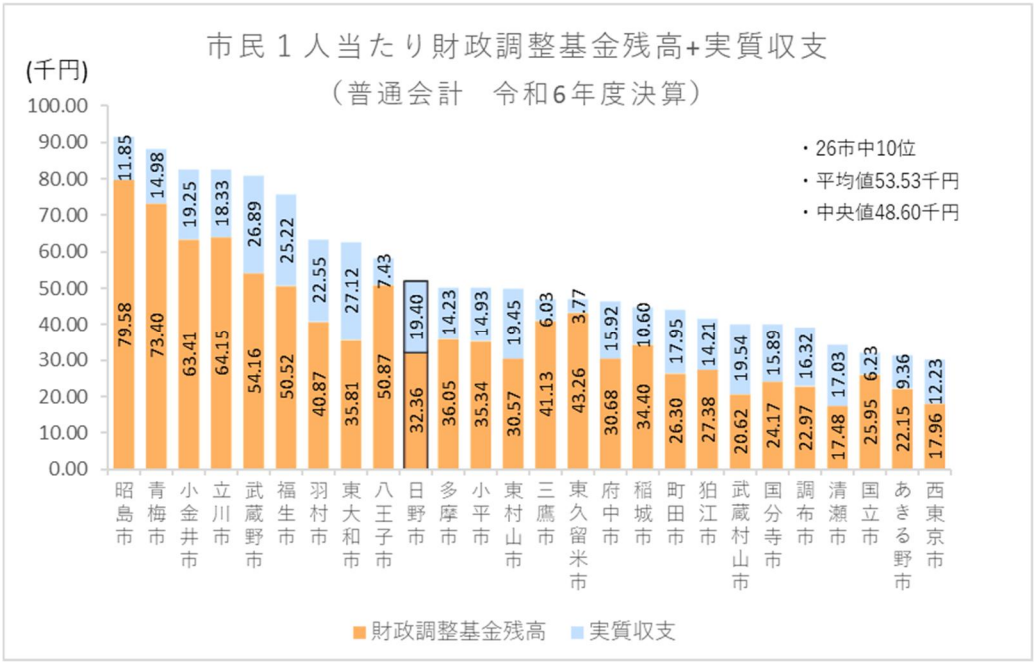
市民一人当たりでみると、財政調整基金残高は、32.36 千円であり、都内 26 市中 15 位となっています。

【図表 2】



より正確に資金収支の状況を捉えるため、「財政調整基金残高」のみでなく、事実上の翌年度への繰越額となる「実質収支」を合算した市民一人当たりの金額については、51.76 千円となっており、26 市中 10 位となっていることから、一定程度突発的な需要等への対応力が確保できているといえます。

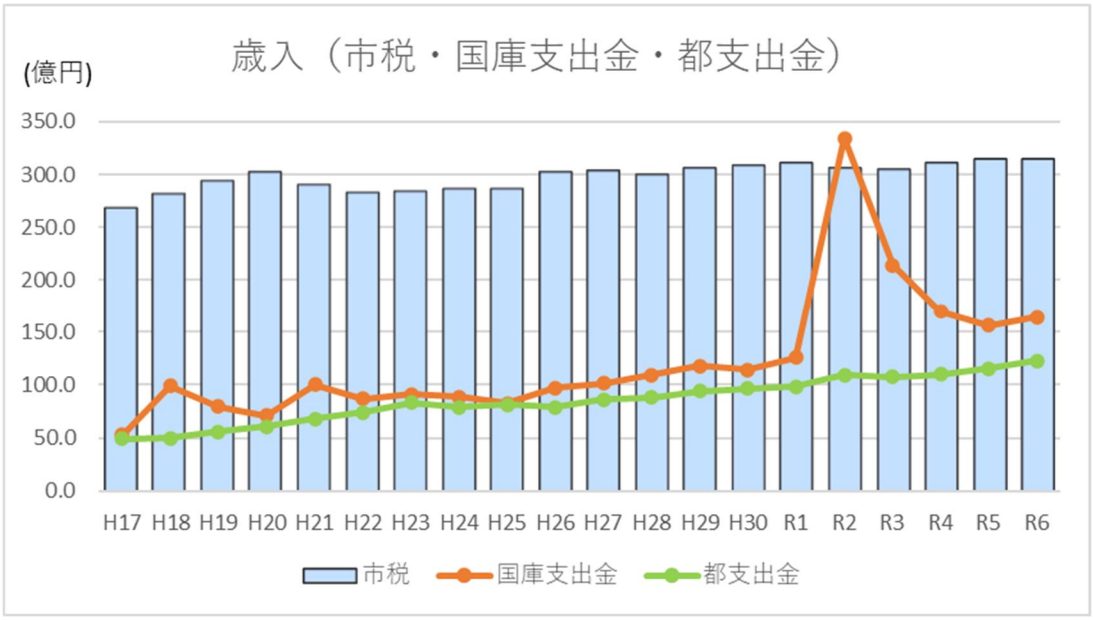
【図表 3】



③歳入（市税・国庫支出金・都支出金）

市の歳入全体の約 3／4 を占めている市税・国庫支出金・都支出金は、コロナ禍の影響で令和 2、3 年度に一時的に国庫支出が大きく増加したものの、全体としてはほぼ横ばいからやや増加傾向となっております。

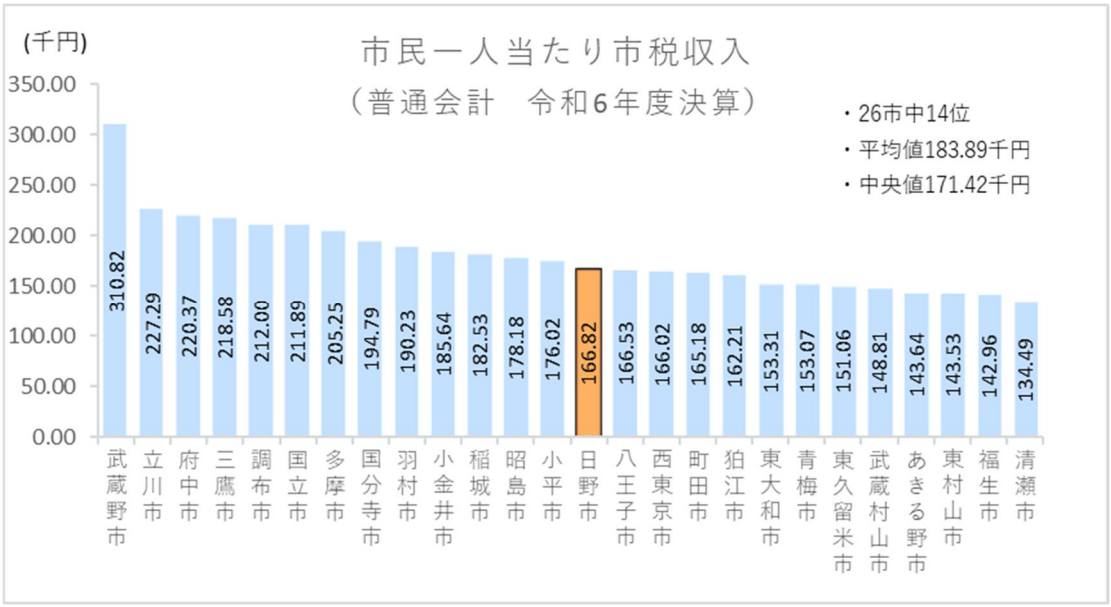
【図表 4】



④歳入の都内 26 市比較

市税※3 収入については、26 市中 14 位となっており、中位に位置しています。

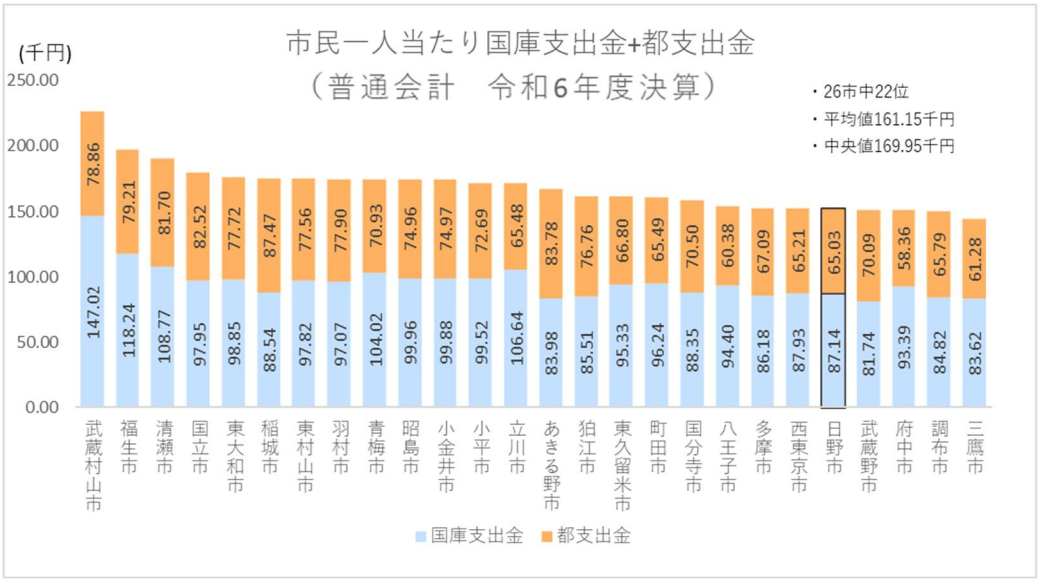
【図表 5】



※3　個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などの総額

国庫支出金と都支出金の合計については、26 市中 22 位となっています。歳出の抑制に伴い、国や都からの補助金といった財源が減少することが、比較的少額になる要因の一つと考えられます。

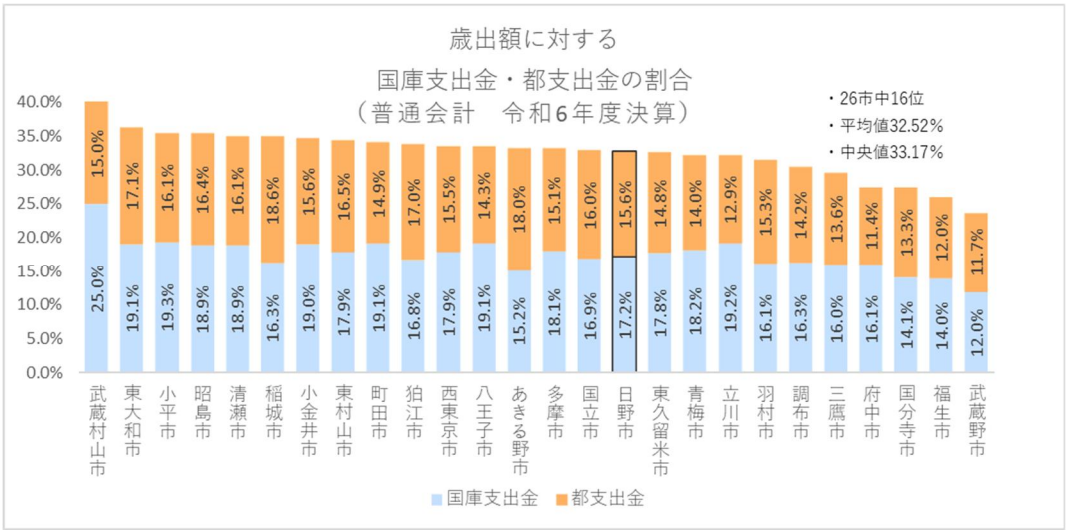
【図表 6】



市の歳出全体に対する財源のうち、国庫支出金と都支出金の合計割合は、32.8%となっており、26 市中では 16 位となっております。市税収入が多い（＝独自の財源が多い自治体）ほど、国庫支出金や都支出金を活用しない、独自の事業などにより歳出額が増加し、相対的に比率は減少する傾向があると考えられます。

日野市における数値は平均並みと言えますが、歳出額を抑制する取り組みの中で、全体に対する割合が他市と近い数値となっていることは、他市と比較して国庫支出金や都支出金の獲得割合が低くなっている可能性があります。

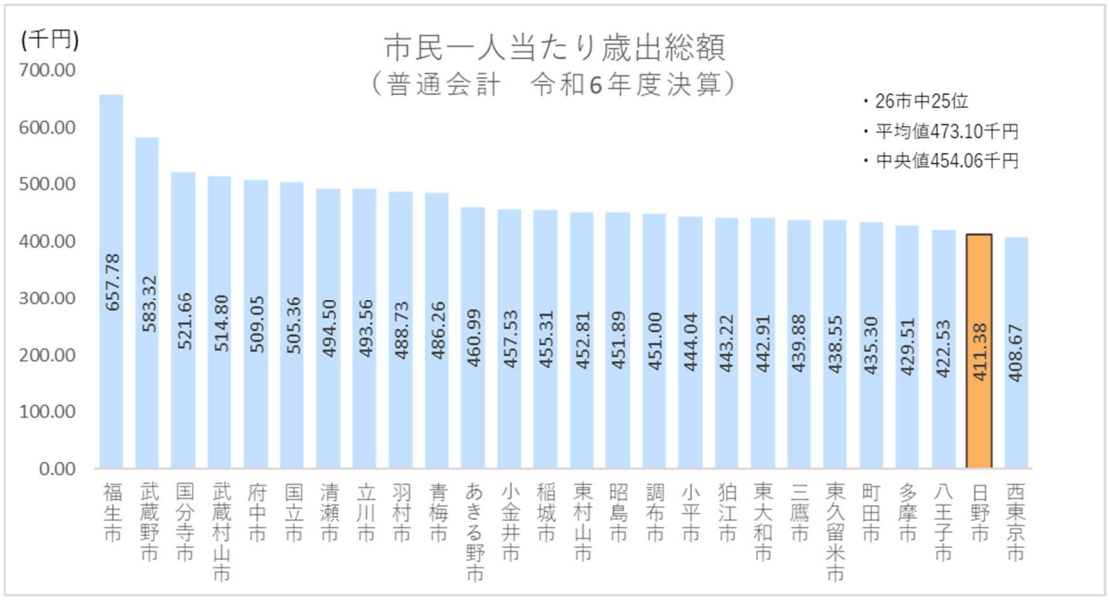
【図表 7】



⑤歳出の都内 26 市比較

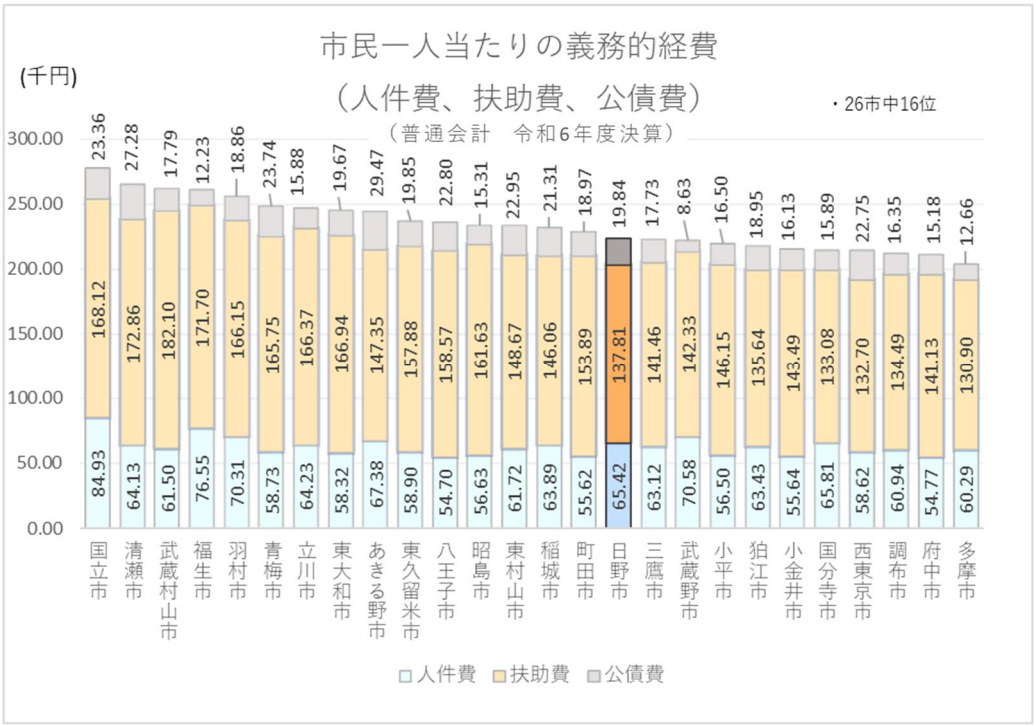
市民一人当たりでみた歳出額は 26 市中 25 位となっています。令和 6 年度は財政再建の取り組みによる歳出抑制や、大規模な工事といった投資的経費の抑制などを行っていたことが要因の一つと考えられます。

【図表 8】



その中で、義務的経費※4 の総額についてみてみると、26 市中 16 位となっています。

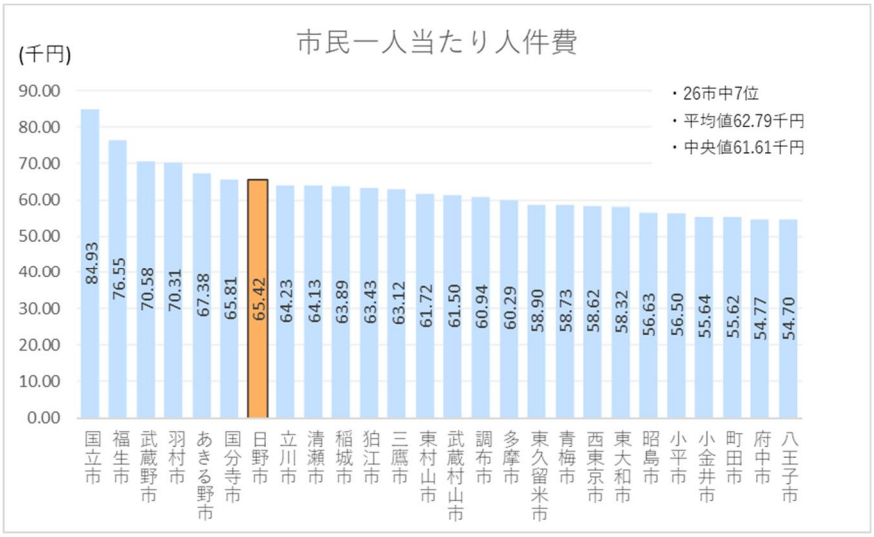
【図表 9】

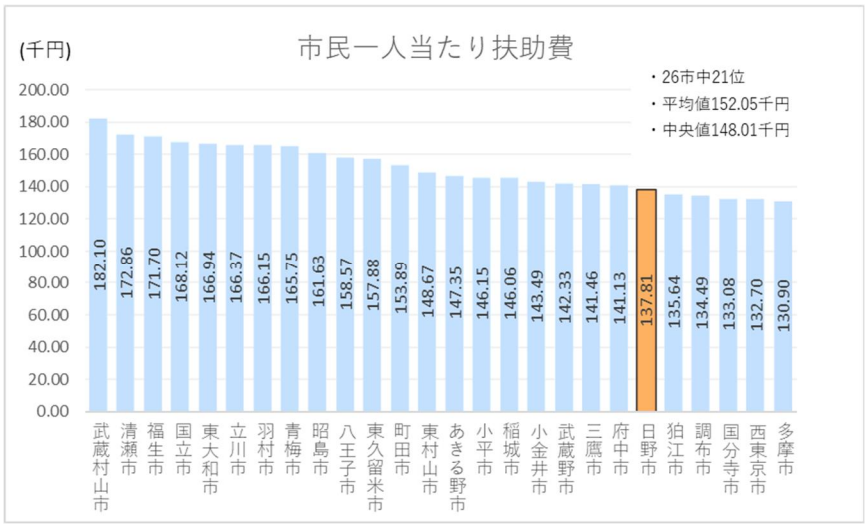


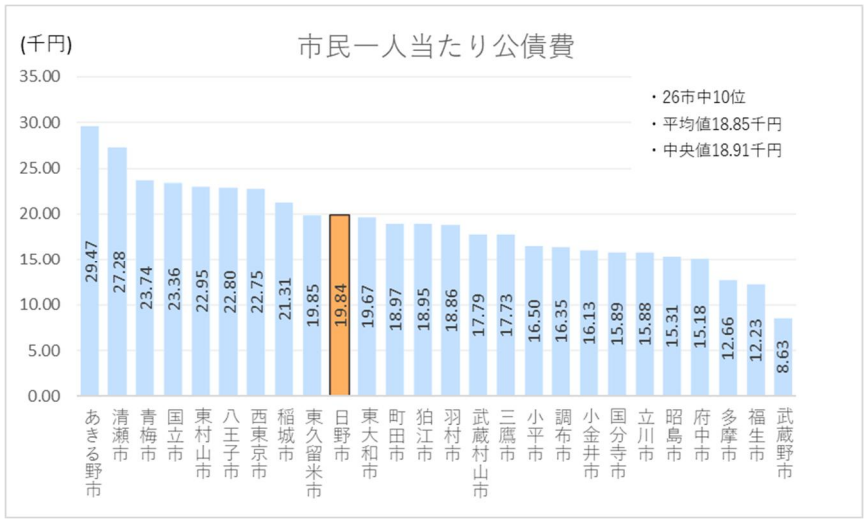
※4　性質上支出が義務付けられており、任意で削減することが難しいもの。

義務的経費内の各経費について個別に 26 市比較を行うと、人件費は 26 市中 7 位、扶助費は 21 位、公債費は 10 位であり、人件費、公債費が比較的高くなっています。

【図表 10 から 12】(全て普通会計　令和 6 年度決算)





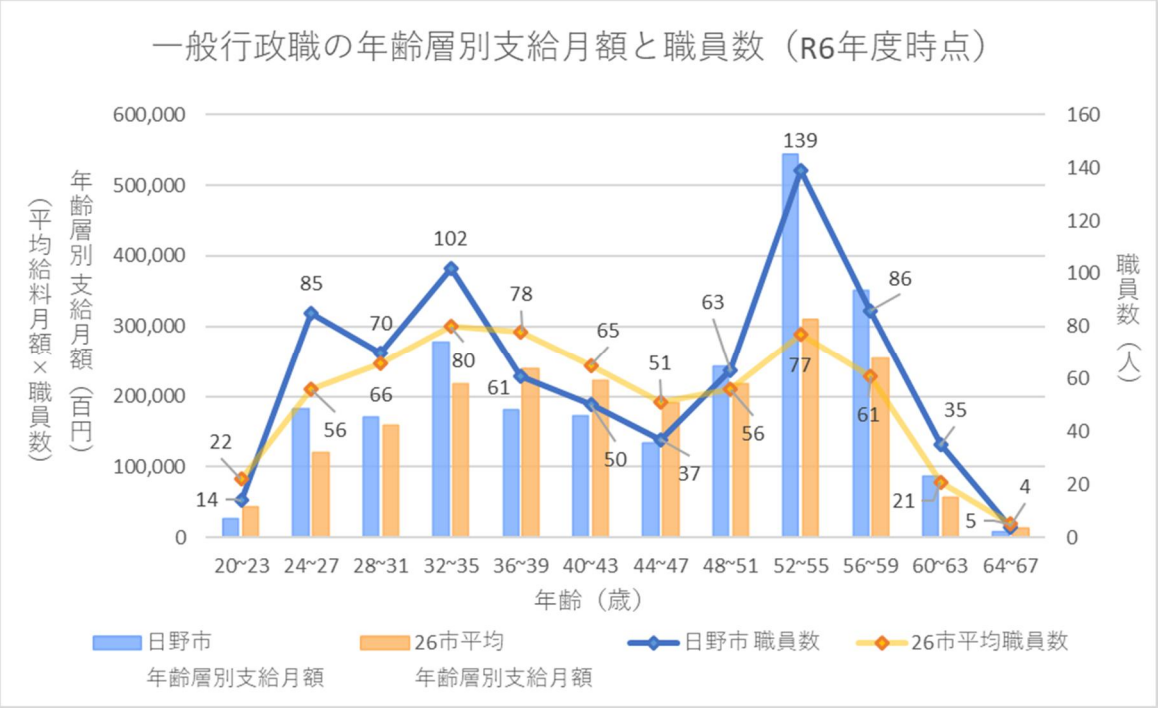


⑥義務的経費内の人件費について

義務的経費内の市民一人当たり人件費が比較的高くなっている要因の一つに職員の年齢構成があると考えられます。これは、一般行政職の年齢構成を 26 市比較した際に、日野市は 26 市の中でもいわゆる団塊ジュニア世代である 50 代の職員数が多く、40 代の職員が少ないという特徴が顕著に表れていることからわかります。そのため、他市と比較して構造的に人件費が高くなりやすくなっていると考えられます。

なお、ラスパイレス指数※5 については 26 市平均が 98.9 であるのに対し、日野市の指数は 97.8 となっています。これは、経験が豊富で平均給料月額の高くなる 50 代の職員の総数が多いことにより、管理職の割合が下がり 50 代の平均給料月額が他市に比べて低くなっていることが影響していると考えられます。

【図表 13】



※5　国家公務員の給料を 100 とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数

インフレなどの要因により人件費は上昇する傾向があると考えられますが、現在の年齢構成の日野市においては、全年齢層が同じパーセンテージで上昇する場合などに、他市と比べて人件費の総額が上昇しやすい傾向があるといえます。

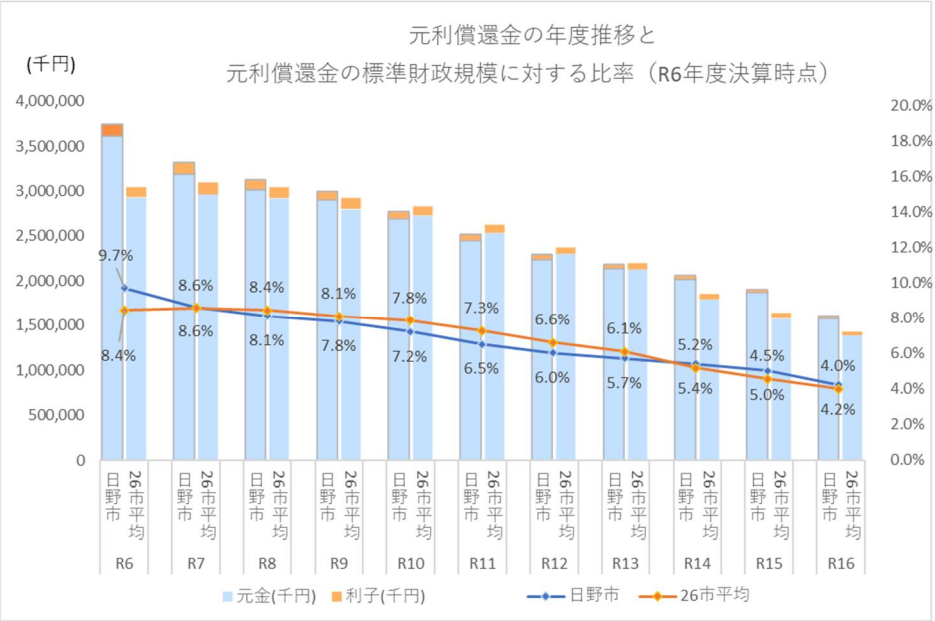
反対に、現状のまま推移すると、今後 10 数年後には一時的に人件費が他市と比較して低くなる（数値的には相対的に回復する）可能性が高いですが、経験豊富な職員の数が大幅に減少もすることも同時に示しています。

⑦義務的経費内の公債費について

公債費はあくまで過去の投資や負債管理の結果として、計画通りに返済を行っていくためのものとなりますが、自治体ごとに借り入れを行った時期や金額、金利が異なることから、返済の終期や年度ごとの支払額も自治体ごとに異なるものになるため、単年度での単純比較は注意が必要と考えられます。

令和 6 年度決算額でみると、日野市の市民一人当たりの公債費は平均より高くなっているのは前述の通りですが、近年は大規模な工事といった投資的経費の抑制を行っていたこともあり、令和 6 年度までの借入分について、今後の償還予定額とその標準財政規模※6 に対する比率でみると、ほぼ 26 市平均並みになっています。

【図表 14】



※6　地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの

令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間の返済予定をみても、26 市平均を下回る時期と平均を上回る時期があることからも、自治体ごとに返済の終期などが異なることがわかります。

今後は老朽化している市有施設への対応などに係る投資的経費の増が予想され、それに伴い新規起債も増加することが見込まれます。

仮に、公共施設の修繕などのため、新たに 1 億円を借り入れる場合、毎年公債費は約 940 万円程度増加することになります。（金利 3%、据置期間 2 年、償還期間 15 年の場合）

金利が変動する局面にある今、新規起債により、将来的な公債費が過度に膨らむリスクや、年度ごとの公債費の増減などについては慎重に測定する必要があり、債務残高と長期的な返済計画から、他の経費に影響が出ないような財政運営がこれまで以上に必要になってくると考えられます。

3　持続可能な財政状況にむけて（目標数値の目安）

財政からみたあるべき姿、目指すべき将来像について

日野市財政再建方針・第６次行財政改革大綱においては、「持続可能な財政運営が可能となる状態（必要な行政サービスを安定的に提供でき、かつ、災害などの突発時にも対応できる財政運営の状態）」をあるべき姿として、達成するための数値目標（財政調整基金残高、経常収支比率、公債費負担比率、人件費比率）を設定しました。

今後は、この財政運営のあるべき姿の考え方を踏襲しつつ、日野市が直面する構造的な課題（少子化・担い手不足、公共施設の老朽化など）や社会情勢の変化への対応も含めた、あるべき姿を考える必要があります。

高度経済成長期は、人口増、税収増、金利以上の成長を前提としていたため、公共施設整備などを行うために起債（借金）や、恒常的な新規事業を開始したとしても、その後の人口増や成長により負担を吸収できました。

今の社会情勢や日野市の構造的な課題を踏まえると、「税収基盤が縮小しやすい、社会保障費は増えやすい、金利負担は重くなっていく、更新費用が一気に必要になる」という「歳入が伸びにくく、歳出が増加しやすい」という形に移行していく転換期にあると考えられます。そのため、高度成長期のような高成長を前提とした拡大型の財政運営では持続可能な財政運営とは言えません。一方で、単に「削減」だけを行う財政運営も、一時的な効果はあっても長期的な視点でみると税収減や歳出増として跳ね返ってくるケースも考えられます。

つまり、財政的側面からみると、今後の日野市の財政運営においては、コストカットなどによる「縮小均衡」の考え方ではなく、「選択と集中」の考え方に基づき、地域機能を持続可能な形で維持・再設計する財政運営を行うことが、これまで以上に重要となります。

将来世代とのバランスをとりつつ、人口が減っても、金利が上がっても、災害が発生しても、更新費がきても破綻しない、それでも必要な投資は可能な自治体

『持続可能な財政運営が可能な状態』のために、必要な「あるべき姿」

① 資金収支が健全で、災害等の突発的な需要に対応できる

② 財政構造が市の状況変化や経済変動に耐え、必要な行政需要に対応できる弾力性がある

③ 将来世代への負担のバランスがとれていて、公債費負担が適正である

財政状況の判断は単一の指標で図ることは難しく、複数の財政指標から総合的な判断が必要となるところではありますが、上記をふまえ、いくつかのポイントとなる指標について目標を設定します。

⑴ 財政調整基金等の比率（決算時点）

計算式：（財政調整基金残高＋実質収支）/標準財政規模

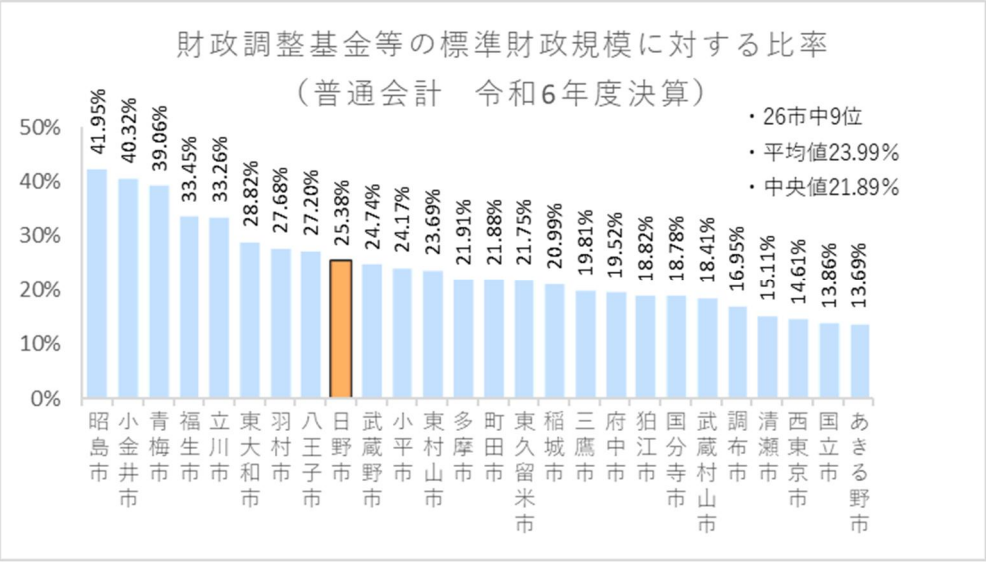
短期的な自治体の余力をみるという観点では、当初予算編成後の財政調整基金の残高も適していましたが、他市と比較を行う場合、必ずしも同条件での比較とならないため、決算ベースで実質収支も含めて計算することで、より実態に近い短期的資金収支の健全性をみることができます。

目標値：標準財政規模の 20%程度

令和 6 年度決算でみると日野市は 25.38%で 26 市中 9 位となっており、26 市平均は 23.99%、中央値が 21.89%でした。また類似団体※7 平均も 20.38%であったこと、財政調整基金の標準財政規模比での比率は一般的に 10 から 15%が適正と言われていること、実質収支の標準財政規模比での比率は 3 から 5%程度が適正と言われていることなどから、日野市においては 20%程度が確保されていれば、短期的な資金収支は一定の健全性が確保されているという一つの根拠となると考えられます。

なお、令和 6 年度決算における標準財政規模は 38,434,410 千円であったことから、標準財政規模の 20%は7, 686, 882千円（＝約 76.9 億円）程度となります。

【図表 15】



※7　総務省が「人口」や「産業構造」が似ている全国の自治体をグループ分けしたもの

令和 6 年度決算時の参考数値

$$\frac{\text{（財政調整基金残高）6,099,123 千円＋（実質収支）3,655,821 千円}}{\text{（標準財政規模）38,434,410 千円}} = \underline{25.38\%}$$

⑵元本償還額分を除く経常収支比率

計算式：（経常経費充当の一般財源等の額-元本償還分充当の一般財源等の額）/
（経常一般財源等＋減収補填特例分発行額＋臨時財政対策債発行額）

経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を測る指標として重要なものになりますが、計算の分子に公債費の元本償還分が含まれています。次の点から、元本償還部分の除く経常収支比率を用います。

①負債返済の影響を切り離し、比較評価における公平性を高める

元本償還部分は過去の投資や負債管理の結果であることから、その部分を除くことで、現在の財政構造に焦点を当て、短期的な自由度や硬直度がより具体的に評価可能となる利点があります。また、借入構造の違いによる、自治体間の財政構造などを均すことができ、支出構造を比較する際や、中長期的な比較を行う際の公平性も向上します。

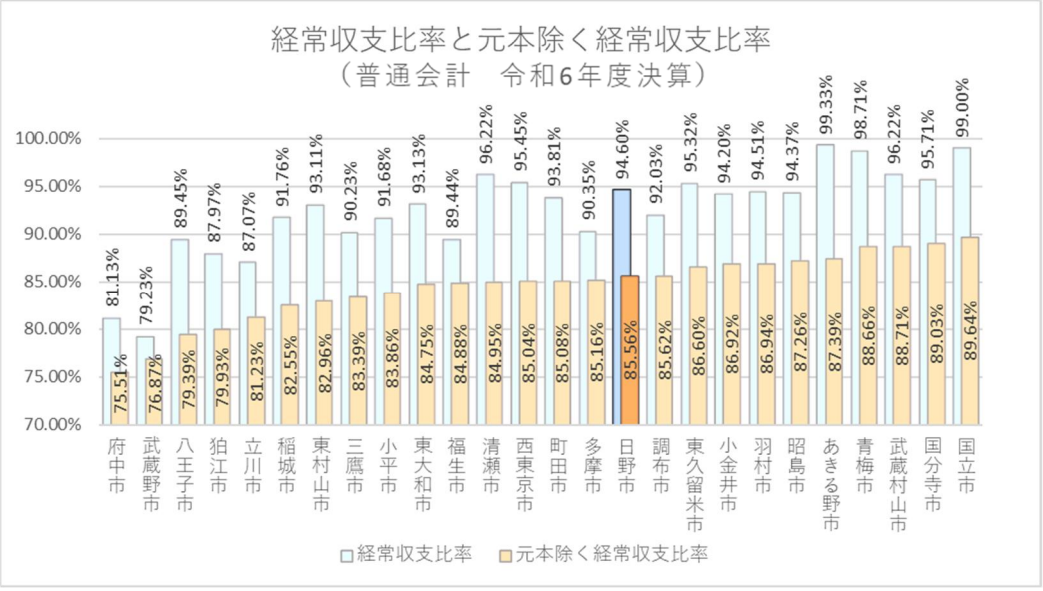
②将来的な弾力性の回復余地が視覚化される

償還が終了した後の財政弾力性がどの程度改善されるかが視覚化されるほか、財政の硬直度が過去の負債によるものか、構造的に硬直しているのかが区別できます。

③償還財源の大きさを捉えることができる

償還能力を測るため、償還財源の大きさを捉えることは重要ですが、「100－元本償還額分を除く経常収支比率」によって償還財源の相対的な大きさを測ることができます。

【図表 16】



目標値：85%程度（26市比較で中位程度）を維持

日野市は、経常収支比率は 26 市中 18 位ですが、元本償還分を除く経常収支比率ですと

85.56%で 26 市中 16 位となっています。26 市平均は 83.36%、中央値が 85.06%であることからも、市税収入同様、中位程度を維持できていれば、大きく健全性を損なうことはないと考えられます。

また、日野市においては過去の借入などの影響が比較的大きくなっている自治体であるといえると同時に、返済計画が完了すれば柔軟性が回復する可能性がある自治体といえることもわかります。

⑶ 公債費負担比率と将来負担比率

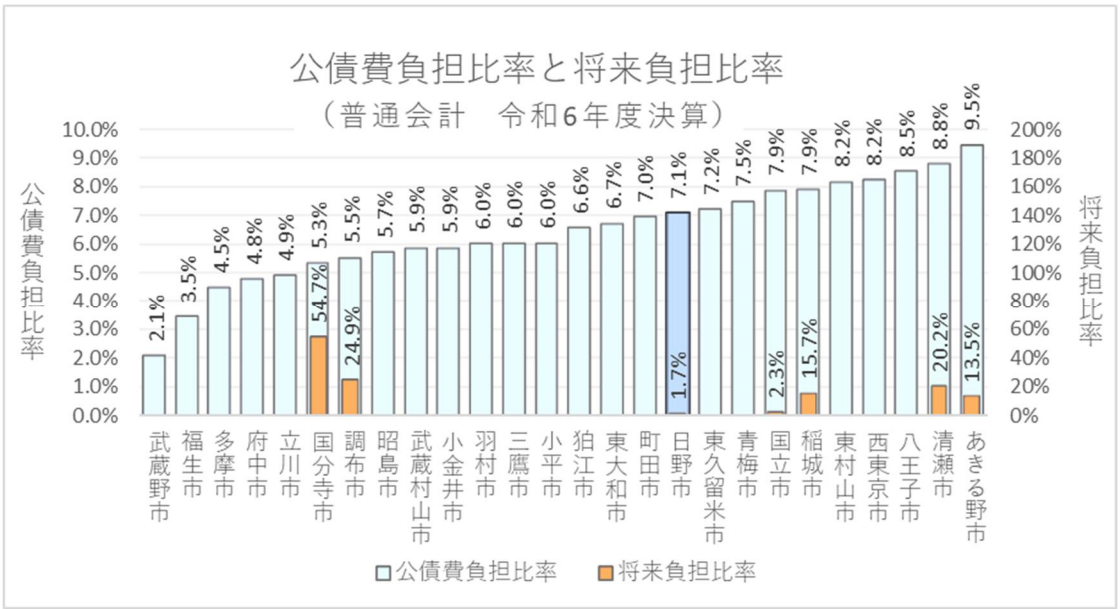
公債費負担比率＝公債費充当一般財源等の額 / 一般財源総額

公債費負担比率は、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかを判断することができる指標であり、一般的に 15%が警戒ラインとされています。

将来負担比率＝{将来負担額-(充当可能基金額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}/{標準財政規模-(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}

将来負担比率は、自治体財政健全化法で規定された指標の一つで、市の現在抱えている負債の大きさを、市の財政規模に対する割合で表したものになります。国で規定した早期健全化の基準は 350%となっています。

【図表 17】



目標値:公債費負担比率は 9%程度を維持しつつ、将来負担比率も注視

令和 6 年度決算でみると、日野市の公債費負担比率は 7.1%、26 市平均が 6.4%、全国平均が 11.3%となっています。前述のとおり、日野市は 26 市の中でも公債費の影響が相対

的に高いことから、今後の公共施設の老朽化対策等による公債費の増加も見込みつつ第 6 次行財政改革時と同様の 8%から 9%程度とし、負債による財政運営の硬直化が進行しないような財政運営が必要です。

また、短期的視点で財政状況を判定する公債費負担比率と、中長期的な視点で持続可能性をはかることのできる将来負担比率、償還財源の大きさを測ることができる元本償還額分を除く経常収支比率などを組み合わせて判断を行うことにより、現在の硬直度と同時に、持続可能性を多角的に把握し、将来に負担を先送りするだけでない財政運営が可能になると考えられます。

4 今後の財政見込みについて

本方針は令和 9 から 13 年度を対象年度としており、対象年度を中心に中長期的な歳入・歳出の動向は、方向性を検討する上で大きな要素となります。市は今までも 5 から 10 年程の期間に想定される投資的経費などの大規模事業を想定し、財政運営に活用しています。

下表により現時点での 5 か年の試算を参考としてお示しいたします。

なお、令和 6 年度の決算額をベースに試算しているほか、大規模事業等の平準化を図っておりますが、事業内容の精査や査定を行っていないため推計の確度は高いものとはいえません。

実際には、こうした推計に新たに発生する社会的・地域的な課題への対応に加え、予期しない制度変更や修繕対応などが加わります。更に、査定を通じて事業内容の変更や財源調整などの様々な調整を行うことから、実際の予算・決算とは乖離が生じます。

（表：5 か年の財政フレームの想定（普通会計）【参考】） **※令和 9 年度以降は決算額として推計**

（単位：百万円）

	令和8年度（当初予算）	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
歳入	86,121	84,949	88,062	88,231	90,405	90,848
地方税	33,792	34,513	34,958	35,207	35,090	35,058
地方交付税	2,287	2,973	3,001	3,029	3,057	3,086
その他一般財源	7,281	7,752	7,904	8,032	8,181	8,336
国庫支出金	16,683	16,933	17,235	17,724	18,002	18,239
都支出金	15,029	15,036	15,503	15,590	15,795	16,023
地方債	2,534	3,100	3,500	3,200	3,600	3,600
繰入金	4,651	916	1,589	1,328	2,434	2,273
その他特定財源	3,863	3,725	4,372	4,122	4,245	4,232
歳出	86,121	84,949	88,062	88,231	90,405	90,848
人件費	13,975	13,322	14,152	13,353	13,822	12,753
扶助費	27,259	27,262	27,722	28,336	28,910	29,494
公債費	3,162	3,081	3,004	3,019	3,083	3,283
投資的経費	7,928	6,641	7,970	7,419	7,843	7,633
補助費等	9,929	10,028	10,128	10,229	10,332	10,435
繰出金	7,787	7,922	8,189	8,241	8,546	8,553
物件費	15,234	15,189	15,656	16,078	16,610	17,133
積立金	338	990	723	1,029	726	1,022
その他	508	513	519	525	533	541

様々な要因で不確実性が増す社会情勢のなかで、推計の精度を高めることには限界もありますが、一層の推計精度の向上を図り、施策や事業のあり方に活用していくことは組織的課題として捉え、引き続き取り組んでまいります。

5 基本的取り組み方針

目標値の目安を設定した各指標からもわかるように、令和 6 年度決算時点では一定の健全性は維持されていると考えられます。しかし、これはあくまで財政非常事態宣言下における歳出抑制の取り組みの中での数値であることは注意が必要です。

今後は、喫緊の日野市がかかえる課題への対応や、社会的要因による扶助費の増、老朽化している公共施設への対応に係る事業費、物価高による人件費や物件費の増など、歳出全体も増加していくことが予想されます。

歳出圧力が高まる中でも、日野市財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱において目標を設定した指標だけでなく、そこに既存の財政指標を組み合わせることで、多角的・総合的に財政状況を判断していきます。その上で、財政的な側面から「選択と集中」の考え方に基づき、地域機能を持続可能な形で維持・再設計し、「あるべき姿」を維持できるよう取り組み、持続可能な財政運営を目指していきます。

持続可能な財政運営に向けて、財政的視点から取り組むべき方向性

これらの事項は、将来にわたり「あるべき姿」を維持していくために、財政的視点から示す基本的な取り組みの方向性であり、個別具体の進行管理を行うものではありません。

毎年度の予算編成に当たっては、市長の指示に基づき作成する予算編成方針等に、直近の社会経済情勢や市を取り巻く状況を踏まえて反映し、必要に応じて財政運営の方向性を適切に調整していきます。

1.歳入基盤の強化

●自主財源の確保・充実を基本に、徴収機能の強化、未利用資産の活用、財産収入の確保、受益者負担の適正化等といった、安定的かつ持続可能な歳入構造の構築を図る。

●基金の戦略的な活用や、人口減少対策など将来的な税基盤の維持・強化につながる施策への重点的な投資の検討し、歳入の安定化と将来の増収につなげる。

2.歳出の最適化・効率化

●DX の推進、業務改善、委託と内製の最適化、職員の業務知識の向上といった、行政運営の効率化を図る。

●物価高や金利上昇などの社会経済情勢の変化を踏まえ、経常経費の増加抑制と財政の弾力性確保に努める。

3.将来負担を見据えた資産・投資のマネジメント

●公共施設等について、更新、長寿命化、集約化、複合化を含めた最適配置を進める。

●起債の活用に当たっては返済余力や将来負担を十分に勘案し、将来的な効果が見込まれる事業に重点的に活用する。

●人口減少や地域機能の変化を見据え、まちの機能を持続可能な形で維持・再設計することで、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を目指す。